

令和5年度 第9回 新道区地域協議会 次 第

日時：令和6年1月23日(火)午後6時30分から
会場：新道地区公民館 多目的ホール

延べ1時間00分

1 開 会

【2分】

2 議 題

(1) 自主的審議事項

- 水害対策について

【50分】

(2) その他

- 活動報告会について

【5分】

3 そ の 他

(1) 次回開催日の確認等

- 日時：令和6年 月 日 () 午後6時30分から
- 開場：新道地区公民館 多目的ホール
- 内容：_____

【3分】

(2) 活動報告会日程

- 日時：令和6年2月27日(火)午後6時30分から
- 開場：新道地区公民館 多目的ホール

(3) その他

4 閉 会

新 道 区 の
アイコトバ

- ◎ 発言は、簡潔に話そう！
- ◎ 発言しやすい雰囲気をつくろう！
- ◎ 個人の意見を平等に扱おう！

水害（内水氾濫）に対して新道区が自助・共助で取組むべきこと

	自 助 (自分の身は自分で守ること)	共 助 (隣近所や町内会などで、お互いに助け合うこと)
協議会で出た意見	<ul style="list-style-type: none"> ○情報や知識を身に付ける <ul style="list-style-type: none"> ・避難場所と避難経路の確認 ・改定ハザードマップなど最新情報の確認 ・防災に関する情報や知識を身に着ける ○日頃から家庭で取り組む <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄食料の確認、管理、心がけ ・家族内で防災について話し合う（有事の前後に具体的に何ができるかを考える） ・日頃から自宅周辺の下水等を清掃し、水が流れる環境を整える 	<ul style="list-style-type: none"> ○近隣の人間関係の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・近隣住民との日頃からのコミュニケーションを心掛ける ・日頃の声掛けと人間関係の構築 ○近隣の協力体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・一人で避難できない独居高齢者の確認と協力体制を整える ・学生等若者による要支援者の避難協力体制を整える ○地域の組織体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・町内会同士の連携（被災していない地域からのボランティア派遣…物資提供、浸水後の後片づけなど） ・有事の際に何ができるか、「タイムライン」を考える ・消防団や自主防災組織と話し合い、マニュアルを整備する ・地域の防災意識を高めるため、町内で話す機会を設ける ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化による要支援者の比率増

新道区で出来ること、やるべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の防災意識を高める ・防災に関する最新で正しい知識や情報の蓄積 ・家庭内での取組、共通認識 	<ul style="list-style-type: none"> ・急激に進む高齢化に対応した避難協力体制の構築 ・町内会(自主防災組織)同士の連携
------------------	--	--

地域協議会でできること	町内会（町内会長連絡協議会）への提言	
	<ul style="list-style-type: none"> ・各町内の避難計画レクの実施 ・情報収集ツールの紹介、レクの実施 ・家庭での備えの推奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団、自主防災組織の町内同士の連携 ・水害（内水氾濫）を想定した避難訓練の実施 ・近隣住民同士での声掛けの推奨

(案)

令和5年度9回新道区地域協議会
令和6年1月23日
2議題 (1) 自主的審議事項
資料No.2

令和 年 月 日

新道地区町内会長連絡協議会
会長 米山 藤男 様

新道区地域協議会 会長 船崎 聡

新道区内における内水氾濫対応に係る審議結果について（報告）

平素より、地域協議会の活動に御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新道区地域協議会では、「住みやすい地域づくり」を地域活性化の方向性として掲げ、①住民同士の交流（地域交流）、②安全・安心な生活環境（防災・防犯）、③関川河川敷の植栽活動（環境・景観保全）の3点を方向性の構成要素としています。

このうち、①住民同士の交流（地域交流）と③関川河川敷の植栽活動（環境・景観保全）については、昨年中に提案させていただき、貴協議会が中心となり「新道地区活性化委員会」を設立し、迅速に活動に繋げていただいていることに深く感謝いたします。

その後、地域協議会では「②安全・安心な生活環境（防災・防犯）」から「水害対策（内水氾濫）」を新たなテーマに自主審議を重ねてきました。審議にあたり、地域の行動として、自助、共助の観点で審議を進め、地域一丸となった活動には、町内会での取組が不可欠であるとの結論に至りました。

つきましては、貴協議会としても地域防災に尽力されていることと思っておりますが、別紙審議結果を貴協議会にご報告いたしますので、ご参考までに、地域の課題として共有され、取組の一助となれば幸いです。

新道区地域協議会事務局

上越市地域政策課 中部まちづくりセンター

〒943-8601 上越市木田 1-1-3 上越市役所木田第一庁舎 3階

電話：025-526-1690 FAX：025-526-8363

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp